

令和5年第2回議員とカダる会において「議会の意見」として執行機関に伝えるべきとした御意見に対する執行機関からの回答

No.	意見等の要旨	理由・背景等	担当委員会	回答内容	所管部局
1	<p>学生が住む地域と青森市の中心市街地とが遠い。</p>	<p>・公共交通の運行時間を遅くするか、学生運賃を安くしてほしい。</p> <p>・青森中央学院大学、青森公立大学、青森大学、青森県立保健大学と中心市街地やSC（ショッピングセンター）を周遊するバスがほしい(定額)。</p>	<p>文教経済</p>	<p>御意見の、「公共交通の運行時間を遅くする」「青森中央学院大学、青森公立大学、青森大学、青森県立保健大学と中心市街地やSC（ショッピングセンター）を周遊するバスがほしい」につきましては、交通部も参画した「郊外交通結節事業研究会」が平成30年に行った「青森市内大学生交通手段活用動向調査」において、「青森駅から観光通り方面への遅い便が欲しい」や、「イトーヨーカドーを経由する便が欲しい」など、同様の御意見をいただいたことから、学生ニーズを踏まえ、平成30年10月から青森駅発22時00分の観光通りを経由し幸畑団地までの最終便を増便するとともに、青森公立大学方面及び、戸山・幸畑方面からイトーヨーカドー・中央大橋を経由し青森駅までの便をそれぞれ往復4便、計8便を増便しています。</p> <p>また、「学生運賃を安くしてほしい」との御意見につきましては、バス事業者が独自に特定の年齢層に対して割引を行うことが、道路運送法第9条第6項第2号「特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするもの」に該当すると国の見解が示されていることから、交通部としては、学生を対象とした運賃の割引は難しいものと考えておりますが、令和4年3月の「AOPASS」導入時から学生を対象としたサービスを拡充しており、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「交通ポイント」を一般の最大17%に対し学生20%を付与 ○「学期定期」の新設 ○通学定期券をお持ちの方が定期券の区間外を休日1回100円で乗車いただける「エコ100」サービスの拡充 ○市営バス、市バス、ねぶたん号を利用できる共通の休日周遊券の新設などを実施したところです。 <p>なお、バス運行に関する増便やダイヤ編成に当たっては、各路線の利用者の状況やバスの運行効率などを踏まえた上で、総合的に判断することとしており、今後の各大学線のバス利用者の状況や御意見を踏まえながら、他路線への影響なども考慮した上で、総合的に判断してまいります。</p>	<p>交通部 管理課</p>